

北海道教育推進会議（第8期第3回） 議事録

- 1 日時
令和2年（2020年）7月16日（木） 10:00~12:00
- 2 場所
北海道第二水産ビル 3階 3S会議室
- 3 議事
(1)副会長の選任について
(2)令和元年度（2019年度）北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書（原案）について
- 4 会議資料
資料1 第2回北海道教育推進会議（6/12書面開催）における委員意見について
資料2 令和元年度（2019年度）北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書様式（原案）
資料3 令和元年度（2019年度）点検・評価結果一覧
- 5 出席者
○ 北海道教育推進会議
大野会長、中村副会長、水上委員、五十嵐委員、南條委員、神谷委員、鎌田委員、萩澤委員、朝倉委員、保前委員、滝本委員
● 事務局
池野総務政策局長、添田生涯学習推進局長、小松学校教育局長、山本学校教育局指導担当局長、宇田特別支援教育担当局長、松本教職員局長、山口生涯学習課長、五十嵐生涯学習課長補佐、相川文化財・博物館課長、大畑幼児教育推進センター長、唐川高校教育課長、岡内高校教育課配置・制度担当課長、岡本高校教育課長補佐、川端義務教育課長、濱中義務教育課地域連携担当課長、金田特別支援教育課長、堀田特別支援教育課長補佐、高木教育環境支援課長、藤田健康・体育課長、伊藤生徒指導・学校安全課長、奥寺教職員課長、今村教職員課働き方改革担当課長、柏谷福利課長、教育政策課：新免課長、及川課長補佐、林係長、四ツ屋主事

（及川課長補佐）

- みなさんおはようございます。時間になりましたので、はじめたいと思います。ただいまから、第8期第3回北海道教育推進会議を開催致します。本日、議事までの間、進行させていただきます、教育政策課及川でございます。どうぞよろしくお願い致します。開催にあたりまして総務政策局長池野からご挨拶申し上げます。

（池野総務政策局長）

- みなさんおはようございます。大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。4月当初からの準備でございましたけれども、このような状況の中で、1回目は書面開催とさせていただきます。おかげさまで、たくさんご意見いただきまして、今回改めてご提案させていただきますけれども、いつになく、様々な御意見いただいて改めて感謝を申し上げます。

ます。また今年、新たに5人の方に委員就任を快く引き受けていただき、ご出席いただいていることに感謝申し上げます。今更ながらではございますが、この会議は今回、計画を点検評価していくということを目的に毎年開催しております。そこでいただきました評価が大変私たちにとって貴重なものでございます。是非、忌憚のない御意見をいただきまして、私たちの施策の改善、そして延いては、子どもたちの質の高い教育の提供に向けて頑張っていきたいと思っておりますので、いろいろ御指導いただきたいと思います。どうぞ一日よろしくお願い致します。

(及川課長補佐)

- 次に、会議資料について確認させていただきます。お手元の配布資料をご覧ください。資料1「第2回北海道教育推進会議(6/12)書面開催における委員意見について」、次に、資料2「令和元年度(2019年度)北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書(原案)、資料3「令和元年度(2019年度)点検評価結果一覧」以上3点ですが、漏れはございませんでしょうか。

続きまして、令和2年4月の人事異動等により、5名の委員の方、事務局2名の交代がありましたのでご紹介させていただきます。まず委員のみなさんをご紹介します。こちらの方からお名前を読み上げさせていただきますので、御一言ずつ自己紹介をお願い致します。北海道都市教育委員会連絡協議会 五十嵐充委員お願いします。

(五十嵐 充委員)

- 北海道都市教育委員会連絡協議会、苫小牧市教育委員会教育長五十嵐でございます。市の職員として38年勤務の後、昨年4月から教育長を担っております。まだまだ駆け出しではございますが、自らの勉強も兼ねてしっかり努めてまいります。こういう場でいうことではないのかもしれませんが、昨日、我が母校の高校の後輩であります、面識は一つもありませんけれども、馳 星周さんが直木賞を受賞し大変嬉しく思います。本日は、どうぞよろしくお願い致します。

(及川課長補佐)

- 次に、北海道町村教育委員会連合会 南條宏委員お願い致します。

(南條 宏委員)

- 北海道町村教育委員会連合会、栗山町教育委員会教育長の南條と申します。私も今日初めてございまして、自分にはまだ勉強が足りないと考えております。私からも意見を言わせていただくのと同時にたくさん教えていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(及川課長補佐)

- 続きまして、北海道中学校校長会 鎌田浩志委員お願い致します。

(鎌田 浩志委員)

- おはようございます。今年度、北海道中学校校長会の会長を勤めさせていただいております、岩見沢市立北村中学校の鎌田と申します。微力ではございますが、色々勉強しながら、少しでもお役に立てるように努めていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(及川課長補佐)

- 北海道小学校校長会 神谷敦委員お願い致します。

(神谷 敦委員)

- おはようございます。北海道小学校長会で今年度会長を務めております、札幌市立篠路小学校の神谷と申します。小学校は、当初来週の7月22日が終業式ということで、「あともう少しだね」と進めていきましたが、実は8月7日まで1学期が延びまして、先生方にもちょっと頑張っただけというふうな、働きかけているところです。今日いろいろ学ばせていただきます。よろしく願いいたします。

(及川課長補佐)

- 北海道PTA連合会 萩澤教達委員お願い致します。

(萩澤 教達委員)

- みなさんこんにちは。北海道PTA連合会顧問の萩澤と申します。顧問と申しあげても子どもがまだ中学校2年生で、当会では珍しい現役顧問となります。現状を踏まえながら、会議に参加していきたいと考えています。微力ながら、勤めさせていただきます。よろしく願いいたします。

(及川課長補佐)

- 続きまして、事務局職員のご紹介をさせていただきます。学校教育局長 小松でございます。

(小松学校教育局長)

- 学校教育局長の小松でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(及川課長補佐)

- 学校教育局指導担当局長 山本でございます。

(山本指導担当局長)

- 山本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(及川課長補佐)

- ではこれより議事にうつります。大野会長、進行をどうぞよろしくお願いいたします。

(大野会長)

- おはようございます。それではまず、本日の委員の出席状況について事務局から報告をお願いします。

(及川課長補佐)

- 本日は、久野信之委員、倉田信子委員、お二方が欠席となっております。他11名の委員に出席頂いている状況です。

(大野会長)

- 事務局から11名の出席との報告を受けましたので、推進会議条例第六条第二項の規定によりまして、本日の会議は成立しております。それを確認致しました。それでは、お手元の会議次第に沿って進めて参りたいと思います。

では、1番目の議事、副会長の選任に入ります。6月13日に、青田基委員が退任されたことに伴い、副会長の選任が必要となりました。副会長の選任につきましては、北海道教育推進

会議条例第五条第二項によりまして、委員の皆様のご互選により定めることとなっております。私としましては、中村栄作委員を推薦したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員)

- 異議無し。

(大野会長)

- ありがとうございます。異議がないようですので、副会長を中村委員に決定致します。中村委員、一言よろしくお願い致します。

(中村副会長)

- ただいま、ご推薦いただきまして副会長に御任命いただきました中村でございます。名簿にありますとおり、私は、北海道二十一世紀総合研究所という少し長い名前の会社に在りまして、こちらがいわゆるシンクタンクという組織ですが、もともと私長く、北洋銀行にいましたので、根っからの金融の方が専門という立場でございます。こちらの委員会の方は、ちょうど3年前の第7期から参加させていただきまして、まだまだ勉強中ですが、立ち位置としましては、経済界から教育界に、人材育成という点で色々要望させていただき発言を中心にさせていただいております。みなさんから学ぶことが多々ある中で副会長という重職ですが、会長のご指導を得ながら頑張りたいと思いますのでどうぞよろしくお願い致します。

(大野会長)

- それでは次に議事の2番目、令和元年度(2019年)北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書(原案)について、事務局から説明をお願いいたします。

(新免課長)

- おはようございます。教育政策課長の新免と申します。よろしくお願い致します。座って失礼致します。先ほど池野からお話をさせていただきましたけれども、6月は書面開催という形で開催させていただきました。ここでたくさんのご意見いただきましてありがとうございました。本日の会議でございますけれども、委員の皆様のご意見に対する回答を中心に説明させていただきます。その後、皆様から本回答や本日お示しいたします、資料2の「点検・評価報告書(原案)」に関する御意見をいただくという形で進めさせていただきたいと思っております。

ではお手元の資料について説明致します。資料1についてご覧いただければと思います。こちらは、6月にご意見いただきましたものについて、委員の皆様のご意見をその右側に、道教委としての回答、点検・評価報告書への反映状況を記載しております。この後、教育推進計画に基づいて点検・評価を行っていただく形になっておりますけれども、教育推進計画というのは、自立と共生という二つの大きな基本方針があり、それに基づいて6つ目標が定められておりますけれども、その目標ごとに、説明させていただこうと考えております。本日は2時間、お時間いただいておりますけれども、前半は、目標1と2、後半は3から6に関して説明させていただきます。その後ご意見いただきたいと考えております。よろしくお願い致します。

続きまして、資料2をご覧いただければと思います。こちらは、点検・評価報告書の原案になります。4ページをめくっていただきますと、第1章教育委員会の活動状況という見出しが出てきます。1ページ目から46ページ目は、教育委員会の令和元年度の活動状況を記したものでございます。続きまして、第二章施策の推進状況です。こちらを中心に、本日は御意見いただければと思っておりますけれども、こちらは47ページ目から、111ページ目まででございます。その後112ページ目以降は、資料編という形で各資料を掲載しております。そ

ういう3部構成の資料でございます。資料3につきましては、評価報告書の結果一覧となっております。ただ一部で7月末までに目標指標の数値が反映していないものもございますので、本日現在の状況ということでご了承いただければと思います。

それでは資料1を基本としまして、資料2と照らし合わせながら説明させていただきます。まず資料1、こちらは、目標1の6つ目標があるうち、社会で生きる力を育成という目標は、関連項目というものが、1-1から1-7までが目標1というものでございますけれども、まずNO.1、大野会長からご意見頂戴しております。下線部を説明させていただきますけれども、資料2の50・51ページが関連資料でございます。『②他事業に統合して実施とある。Pにある事業の何をどのように統合するのか。』ちょっと説明が不足していてわかりにくいという部分もありまして、右側の回答をご覧いただければと思いますけれども、「授業改善等支援事業」が「授業改善推進チーム活用事業」に統合されたということでございまして、そういった記載を明記いたしました。また、NO.1の3つ目、『次回の全国学力・学習状況調査が万が一未実施となった場合の評価方法について、どのように考えているのか。』というご質問をいただいております。こちらにつきましては現在検討中でございます。また、「⑤中数」中学校数学、資料2で、51ページの指標の状況及び評価⑤というところでございますけれども、『50%台が続いている。具体的な対応策は、施策の推進状況のPDCAサイクルの中のどれにあたるのか。』というようなものでございますけれども、こちらを50ページのA③というところでございます。そちらもわかる形で記載しております。

続きまして資料1のNO.4こちらは、朝倉委員から御意見頂戴しております。『指標②③④の調査について、令和元年度調査なし、となっているのはなぜか。』というご質問でございます。こちらは、令和元年度に実施されました、全国学力・学習状況調査の質問紙において、この項目がありませんでしたので、なしとしております。ただ、各学校の取組状況につきましては、指導主事による学校教育指導訪問で把握し、授業改善に向けて指導助言する予定でございます。

本日ご欠席でございますけれども、久野委員より、資料1のNO.5『管理職員に対する組織的なリーダー研修は単年度で結果がでるものではないので、継続的に実施してほしい。』というご意見を頂戴しております。その部分は、実施していく状況にありまして、わかる形で報告書に反映しております。

続きまして、資料1の2ページになります。資料2でいきますと、52・53ページをお開き下さい。こちらは、施策項目1-2に関しましては、大野会長から『表現の工夫をしてはいいかがか。』といったご意見。また、『SCRUM校では何が達成され、今後どのような成果を他校に普及、啓発できるのか。また、何か課題を残しているようなことはないか。』といったご意見を頂戴しております。そちらがわかるような形で報告書に反映しております。

続きまして、資料1のNO.9、特別支援教育の充実です。こちらは資料2の54・55ページの施策ですけれども、神谷委員から、『最近は特に専門的知識や実践力が必要になっている。その意味でも、特別支援に関わる免許をもった教員の割合を更に増やす必要がある。』と、ご意見を頂戴しております。こちらにつきましては、回答欄でございますけれども、受講定員の拡充や領域の追加取得のための講習の実施などを図ってきているところでございます。今後とも免許法認定講習の着実な継続に努めていきたいと考えております。

続きまして、NO.10国際理解教育の充実。資料2の56・57ページでございます。こちらは、久野委員からのご意見で『公立・私立学校との「生徒間交流（日本人同士）」を実施すると、良い刺激的になるのではないか。』とご意見頂戴しております。こちらにつきましては、資料2の方に記載ございますけれども、「グローバル人材育成キャンプ」という事業につきまして、そういった取り組みを行っていることをご説明しております。

続きましてNO.12、4の理数教育の充実。資料2で申し上げますと、58・59ページにな

ります。こちらにつきましては、朝倉委員から『科学の甲子園の参加者数が減少したとの記載があるが、原因はどのように分析しているのか。』とご意見・ご質問頂戴しております。こちらは、昨年度に関しては、一次予選の日程と英検の受験日が重なってしまったというような状況がありまして、特に高校2年生が英検受験を優先したため結果的に参加者の減少に繋がったと捉えております。今後、開催日を決める際には、そうしたことも含めて検討していきたいと考えております。

続きまして、資料1の3ページをご覧ください。情報教育の充実という項目ですけれども、資料2でいいますと、60・61ページになります。NO.14、こちらは、南條委員からいただいたご質問・ご意見でありますけれども、『ICTを活用した遠隔授業の実施や遠隔研修、遠隔会議等ができる物理的な環境整備に加え、その運用や事業の在り方、実際の授業展開に向けての整備が喫緊の課題となっているが進捗状況はどうなっているのか。』というご質問でございます。そちらにつきましては、同じ資料の右側に回答がございますが、道立学校の遠隔授業については、国委託事業を活用しまして、その効果や課題の検証を重ねてきているほか、令和3年度の札幌市内の有明高校への「(仮)高等学校遠隔授業配信センター」設置に向け、本年度は、準備や体制整備を進めているところでございます。例えば、配信科目の拡大や複数校への同時配信等、今後進める遠隔授業の内容の充実を図るなど、検討を進めているところでございます。

NO.15から17に関しまして、神谷委員・朝倉委員・保前委員からご意見いただいております。『簡単に参加できるオンライン研修会の実施も必要ではないか。』『オンライン授業を受けられる環境の実例を聞き、これらを取り入れていくなどして早急に進めていくことが大切である。』『スキルアップのため、教員たちの学習のための時間や予算の確保を行い、彼らが学べる環境整備を行うことが必要である。』というご意見を頂戴しております。特にこのコロナ禍において、オンライン学習の重要性や必要性というところが様々言われておりまして、その対応も、道教委や道立教育研究所の方で行っているところでございます。そういった記載を資料2の方に追記致しましたので、ご覧いただければと思います。

続きまして資料1の4ページをご覧ください。資料2に関しましては、62・63ページ、キャリア教育の充実でございます。NO.20、水上委員から『18歳成人を考えると高校段階での主権者教育の充実が必要であると考え。各校種段階での主権者教育について系統的に考える必要がある。』というご意見を頂戴しております。おっしゃる通りでして、回答と致しましては、回答欄の通りでございますけれども、そのような形で進めていきたいと考えております。

また、同じく、キャリア教育の充実に関して、NO.22朝倉委員から『定性評価が進展あり、と判断されたのはどの点か。』とご質問いただいております。こちらは、生徒のアンケートでありますけれども、将来地域の産業に就きたいと考えていると回答している生徒の割合が8割を超えていると言ったところから、そう判断してございますけれども、ちょっと記載はわかりにくい部分もございましたので、定性評価のコメント欄と他の部分に追加記載をしているところでございます。

また同じく、NO.23、滝本委員から『主体的に進路を選択する能力に改善が見られたことから、施策の進展が認められるという、その根拠が本資料からは確認できなかった。』というご意見をいただいております。こちらにつきましても、定性評価のコメント欄に追記したところでございます。

続きまして、資料1のNO.25、8道徳教育の充実でございます。関連項目の8から13までが目標2というものになります。引き続き説明いたします。NO.25、水上委員から『指定事業がなくなると聞いたが、特に中学校取組が始まったばかりなので継続することが望ましいと考える。』とご意見を頂戴しております。こちらにつきましては、新学習指導要領の全面実

施に向けまして、今年度、重点的に学校教育指導を行うことから、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実、道徳科の特質を踏まえた授業改善及び評価工夫・改善について指導助言し、道徳教育の充実を図っていくこととしております。

続きまして、資料1の5ページ目をご覧ください。また、資料2に関しましては、68・69ページ、ふるさと教育の充実をご覧ください。NO.28、鎌田委員から『指標②アイヌに関する学習と指標③北方領土に関する学習について、こちらはいずれの内容も「施設や人材を活用した体験を通じた学習を行っている学校」となっておりますが、「施設の利用や人材の活用」がネックとなっていないのか。』と言ったご意見でございます。こちらにつきましても、同じ問題意識をもっておりまして、実際に施設や人材の活用が難しい地域もあることから、動画教材を活用した学習を行っている場合についても、体験を通じた学習を実施した学校と判断し、令和3年度調査において、指標を変更させるよう検討しているところでございます。

続きまして、NO.29、コミュニケーション能力の育成。資料2で申し上げますと、74・75ページになります。大野会長から『この施策項目が独自にある意味がわからなくなったので説明願いたい。』と頂いております。こちらは教育推進計画策定のときに、決めたものでありますけれども、言語は知的活動の基盤であり、コミュニケーションや感情・情緒でもあり、豊かな心を育むことやよりよい人間関係を形成する上で、言語に関する能力を高めていくことが重要であるため、項目を立てています。また、ご指摘もいただいておりますので、内容を一部修正しているところでございます。詳細は、同資料の回答欄をご覧ください。と思います。

続きまして、資料1のNO.32の13いじめの防止や不登校生徒への支援の取組の充実、こちらは、鎌田委員のご意見をご紹介します。資料2で申し上げますと、76・77ページになります。下線部下の方でございますけれども『本来的なネットパトロールを進めていくための方策について考えがあればお伺いしたい。』というご意見でございます。回答ですけれども、道教委では、各学校におけるネットパトロールの取組に加えまして、ネットトラブル未然防止のためのネットパトロール等事業を業者に委託いたしまして、道内の私立も含めた1,616校を対象に、年間を通じて実施しているところであります。キーワード検索及び目視確認により問題の有無を判断し、並行して、AI（人工知能）を使った巡回システムによる調査も行い、より精度を向上させる取組も進めているところでございます。また、事件や事故が発生した場合及び別窓口（ヘルプサイト）に寄せられた相談内容についても個別に調査も実施しているところでございます。各教育局において教職員等を対象とした「ネットパトロール講習会」を実施しておりまして、指導者を養成する研修会を開催するなど、学校におけるネットパトロール環境の充実にも努めているところでございます。

続きまして、資料1の6ページをご覧ください。NO.34、倉田委員よりご意見いただいております。『スクールカウンセラーについて、今後も引き続き、配置時数の拡充について検討していただきたい。』というご意見でございます。こちらは、引き続き各学校が十分に活動できる時数についても配置ができるよう、国へ要望したいと考えております。また、報告書にもそのように反映しております。

取り急ぎで大変恐縮でございましたけれども、説明は以上でございます。

（大野会長）

○ そうしましたら、ただいまの事務局から説明に対してご意見、ご質問等ございませんか。よろしく申し上げます。

（中村副会長）

○ よろしいでしょうか。個別の内容というよりは、委員の変更もありましたので、北海道教育推進会議でやっている点検評価について、今回個別に意見を取ってですね、意見に対する

回答については、課長からご説明いただきました。点検評価の流れについて、今日を踏まえて今後どうなっていくのかを簡単に説明いただければ、大きな枠組みがわかってくるのかと思います。お願いできますでしょうか。

(新免課長)

- はい。大変失礼いたしました。初めにその説明をすべきでございました。資料2、48・49ページをご覧くださいと思います。始めに、49ページの体系図をお示ししながら、説明すべきだったと反省しております。まず北海道教育推進計画というのは、5年ものの計画でございまして、5年に1回改定しております。その改定の時期に北海道教育推進会議で皆様にご相談させていただきながら策定しているものでございます。その上で、先ほどご説明致しました目標①と②の関連項目の施策を説明致しましたけれども、毎年の評価というものをこの北海道教育推進会議においてしていただいております。各施策項目においてどのようにPDCAを回して推進しているかといったチェックを行っております。その評価の考え方でございますけれども、資料2の48ページをご覧くださいと思います。現行の教育推進計画、こちらを策定する際に併せて評価の考え方をまとめたものでございますけれども、目標評価の指標、こちらは4段階で進捗状況等に応じて評価するものでございます。あとは施策項目の評価、定量評価・定性評価・総合評価、という形で評価しております。例年ですと、年3回の6月・7月・8月に、各施策の点検評価を行っております。今年に関しましては、6月に書面開催を行い、今回が第2回目の点検評価でございます。今後の予定でございますけれども、次回8月に、本日いただきましたご意見を反映させた形でご議論いただければと思います。8月会議において、今年度の点検評価の取組は終わりました、取りまとめをした報告書を参考に、翌年度の様々な施策やそれ以降の中長期的なスパンで物事を考えていく際に活用していきたいと考えております。以上でございます。

(水上委員)

- よろしいでしょうか。

(大野会長)

- お願いします。

(水上委員)

- 北海道教育大学大学院教育学研究科の水上です。NO.25、道徳教育の充実のところで書かせていただいたのですが、昨年度までは、文部科学省の補助が出ていて、道徳教育推進について各教育局で小学校・中学校を指定し、研究をされている学校があって、私、30校くらいの指定校を回らせていただきました。小学校・中学校長会の委員さんがいて大変失礼になるかもしれませんが、あまり中学校の道徳を見る機会がなかったのですが、指定校授業があってから、この2～3年、中学校の道徳の研究熱がかなり上がってきていて、いいことだなと思い見ていました。昨年12月に、富良野市立樹海中学校へ行った時に、それぞれ先生方が工夫した授業をされていて、いいな～中学生変わってきたな～と思い、研究会終了後に校長室でお話しをしていたら、今年で終了ですと校長先生から一言。せっかく指定校があつたのに、もう終わりなのと残念に思いました。そこに書いてあるように、文部科学省の補助金でされているものではおしまい、指導や助言は、学校訪問した時に行うというのもわかるのですが、やはりある程度、北海道教育委員会が、道徳教育推進について、何か事業をしていただいて、予算をいただくと、研究促進費というのでしょうか、他の地域の道徳の研究会へその旅費で参加することもできるし、他の研究会に参加することで他の地域がどの

ような道徳の授業作りをしているか学べるという、そういう良いところがたくさんあると思うのですが、富良野市立樹海中学校は、残念ながら1年で切られてしまうって、研究を続けるけれども、色々な学校を訪問して見て回るができなくなってちょっと…という意見を校長先生から聞いたりしています。どこに力入れるか、すべてにお金（予算）をかけるわけにもいきませんが、せっかく中学校でここまでなったものをきってしまうのはどうかと思ひましてご意見させていただきました。

（義務教育課 川端課長）

- 義務教育課の川端と申します。貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。先生も仰ってましたが、我々の道徳教育推進校への指導助言ということで、先生には全道各地を回っていただきまして、今ご紹介いただきました富良野市立樹海中学校は、毎回の道徳の授業の様子を紙にまとめて教室に全部掲示してということをやっています。私、上川にいたものですからそういう状況を見ていったところでした。内情を申し上げますと、国からいただけるお金がだんだん少なくなってきました。例えば、他の学校の様子を見に行くお金ですとか、そういうものを配当することができなくなり、振興事業というのはちょっと打ち切りという形にしまして、それを受け今年度は、新型コロナの関係で事業そのもののお金がゼロということで国から来まして、ちょっと苦しい台所事情ではありますが、それぞれの学校の頑張りを指導主事が応援するってことはなんとかできますが、先生からご要望のありました、それぞれの学校の様子を繋いでいくようなことは、お金がない中で何かできないかということ考えていきたいと思っておりますので引き続きご指導よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

（大野会長）

- 水上委員、よろしいですか。

（水上委員）

- はい。

（大野会長）

- 大学では、国から例えば5年間研究予算をもらっていて終了すると、後は、大学でやりなさいとなります。終わった後のことも考えてやらないと。次また予算を下さいとは言えません。他のいろんな事業も踏まえて考えていただきたいと思ひます。他の施策とも関係するのかもしれませんが、オンラインで繋いで、道徳の授業時間の活動をお互いに見せ合ってみたり、教員同士がオンラインで会議をしたりするなど、情報共有の充実と併せてやっていくとお金をかけずにできると思ひます。いろいろな施策と合わせて進めていただければと思ひます。

他の皆さん、ご意見の回答が出ていますが、その回答で、まだわからないところがあるとか追加質問等ありますでしょうか。

（保前委員）

- よろしいでしょうか。

（大野委員）

- はい。お願ひします。

(保前委員)

- 自分の質問の回答についてちょっともう少し具体的に聞きたかったのですが、1-1義務教育における確かな学力の育成について、みなさんも同様なご意見を書かれていると思いますが、特に私は、小学校6年生卒業時から中学校3年間に対しての、学力が下がるのがどうしてなのかなと以前から感じていたのでそのことを書かせていただいて、その差が一番歴然とするのが、数学(算数)ということで、ご回答いただき、なるほどと思いましたが、回答内の「数学科担当教員が授業づくりをする際に参考となる資料を作成し、普及・啓発する予定。」と書いてあります。多分今後も研修会等も含む予定とかあるのかなと思いますが、なかなか全道的な先生方のレベル・数学の先生の力のある程度一定にするのは難しい状況にあるのかなと思います。地区によっては極端に数学の力がないところもあるし、先生の力が同じなのかわからないのですが、なかなか数学に興味を持ってないという子どもも多いです。ですから、この格差をなくすために、具体的に案があるのか、道教委として今後こういうことをやっていきたいということ、実施予定のものがあれば、お示しいただければと思います。

(義務教育課 川端課長)

- 続けて失礼します。義務教育課の川端です。委員ご指摘のように、中学校の数学について、点数的にはもちろんなのですが、子どもたちは数学が楽しいですか、将来のために勉強しようという意欲も低い状況にありまして、大変、課題だと思っています。回答に書かせていただきました、授業改善推進チームといいますのが、数学の指導力が優れた先生が複数校の授業を見まして、まずは、今の授業のどこに課題があるのかということを取りわけ中学校は、自分の教科・自分の教え方というところで他と交流する機会がない状況もありますので、今一生懸命学校を回って課題を把握していただいているところです。そちらを把握しなければ、どんな資料が効果的なのかということもわからないと思いますので、現在、旭川・函館・釧路の3地域にチームを配置しておりまして、現状把握を行い、そのあと、どこにアプローチをすれば、全体的な底上げが図られるのかということをも3チームつき合わせて、効果的な指導方法について研究します。また、実際の授業で活用していかなければ意味がないので、資料を配るだけじゃなく、活用も含めて考えていきたいと思っておりますので、少しお時間をいただけたらと思います。よろしくお願い致します。

(保前委員)

- はい。わかりました。

(南條委員)

- よろしいでしょうか。

(大野会長)

- どうぞ。

(南條委員)

- 北海道町村教育委員会連合会の南條でございます。よろしくお願い申し上げます。情報教育の充実のところまで1つお伺いしていきたいなと思います。私、教育長という立場もありますので、普段から情報教育をどう進めていくか、その環境整備をどう進めていくかという観点でちょっとお話をさせていただきたいのですが、今回このような、新型コロナウイルスの関係で当町は5ヶ年計画を立てていたものを1ヶ年で実施するというような状況になっております。機器は揃うんだな~というふうに思っていて、単純に、お金の問題があるにしても、

そういう方向性で考えている中で、やはり2つのことがどうしても気になってならない部分がございます。まず一番初めに、GIGAスクールの構想を考えたときに、まずベースとして考えていたのは、各学校における情報教育の部分の重点というものです。ですので、日常の授業の中で、タブレットというような、ICT機器をどのように活用しながら、授業の充実を図っていくのかという観点で実は5ヶ年計画を立てて進めようということです。正直なところ申し上げて、今回このようにタブレットをいっぺんに買ってしまうと、7、8年後にはどうするのかな…ってところを思ってしまう。ですが、そのようなことを言っていられませんが、それは後回しにおいて、まずは授業づくりという観点で進めて参りましたけれども、今回新型コロナウイルスの影響で、オンライン授業というものがあまりにもクローズアップされてしましまして、GIGAスクール構想そのものが、すべてオンライン授業みたいな感覚で皆さんに捉えられてしまっているという危機感を持っています。私も正直なところ授業を見せるのであれば、授業というものがあって、それは、オンラインっていう機器を使ってやるだけのことであって、オンライン授業に対して先生方に求めるものは、その操作を的確に行えること、情報提供を行える方法をきちんと身につけることというお話をさせていただいています。先生方にはもっと大切な授業づくり、ICT機器を使った授業づくりを重点的にやってもらいたいと話し、これを有効に利用してくださいというお願いをしています。実際に、ICT活用委員会みたいなものを庁内に立ち上げ、やり始めていますが、その中で機器は揃いましたけれども、中身がまだまだ何にもそろってない。いろいろな業者さんに連絡し、こういうことやりたいけれども、そういったコンテンツありますかというようなことでお聞きしていますが、やっぱりそういったものも含めてやらないと、情報教育という言葉だけはすごく綺麗ですが、実際に色々出来ないという状況になるのではないかと私は非常に危惧しています。北海道も国からの交付金等もあるものですから、なんでも北海道に言っても仕方ないということは、100も承知で申し上げていますが、地方もいっぱい状態の状態でやっています。今後、そういった情報教育やICTを実際に運用していく面に向かってですね、どのような施策を考えられているのか、また、予算面でどのようなことを考えていらっしゃるのかを教えていただければと思います。よろしくお願いします。

(教育環境支援課 高木課長)

- 教育環境支援課の高木と申します。よろしくお願いします。まず、ハードの面からお話しさせていただきますと、おっしゃられたように、GIGAスクール構想を当初は5年ほどかけて、小学校・中学校の各学年順番に整備していこうということでございましたけれども、今回、新型コロナウイルスの影響があって、今年度、パソコンを全ての学年で整備しようという流れになっております。おっしゃられたように、今回、国の補助金があって、それぞれ各自治体で端末が揃えられる状況になり、その後、5、6年したら更新期がくるというところで、そのところはまだ明確に、国の方でしっかりとした形で支援していくというようなことは、約束はされておりませんが、まずは、今すべての学校がICTをしっかりと活用した教育をしていかなければ世界より遅れてしまうというような状況で、それをどうにかしていかなければならない状況であります。おっしゃられるように、ただ、端末だけを整備すればいいというものではなく、場合によっては、ソフトやアプリ等をそろえていかなければならないという状況でございます。ですが、現在、文科省が考えているところでは、小学校・中学校・高校によって異なってくるかと思いますが、無償で使えるクラウドもあり、ある程度の学習であれば余分な費用を伴わずに実施していけるだろうと言われております。その部分をうまく利用し、その他、必要に応じて有償のソフトを使っていくということと考えていかなければならない状況と考えております。実際にその授業をどう進めていくかということは、所管が異なりますので担当より説明させていただきます。

(高校教育課 唐川課長)

- 高校教育課兼ICT教育推進課の唐川でございます。よろしくお願いいたします。いくつかのご意見がありました授業づくりについて、ハード面ではなく、授業をしっかりとどのような内容で進めていくのかといった回答でございます。私どもICT教育推進課では、現在、ICT機器を活用した授業づくりの指針というものを策定しております。この指針に基づきまして、国が求めている新学習指導要領、この中にも、ICT機器を活用し、それを踏まえた授業というのが想定されております。そういったことも踏まえながら、指針を策定し、その指針に基づいて、具体的な授業モデルやICTの機器を活用し、それぞれのアプリであったり、様々なプログラムだったり、そういったものを利用してどのような授業ができるのかってというような授業モデルを現在、策定するというところで進めているところでございます。こちらにつきましては、小学校・中学校・高校、そして特別支援学校、それぞれの学校において、どのように、ICT機器を活用した授業ができるのかというような、モデルを今年度中に策定しまして、できるところから、各学校に普及していきたいなというふうに思っているところです。ただ、現在、様々な実践をされている先生方もおりますので、そういった情報を道内・道外にかかわらず、私たちの方で収集をし、それらをしっかりと現場に普及できるような、体制も構築しながら進めて参ります。先生方が1からこれらを始めるとなると、労力的にも、時間的に難しいところがありますので、私たちの方で、そういったものをクラウド上に載せて活用できるようなことも含めて、検討を進めていく段階でございますので、今しばらくお待ちいただいて、今年度そういった授業モデルが策定出来ましたら、学校ごとに普及致します。来年度は、改めてそういった授業モデルの充実を図りながら、教育研修等も進めていければというふうに考えているところでございます。

(大野会長)

- よろしいですか。

(南條委員)

- はい。

(大野会長)

- オンライン授業というものが注目されて、そのおかげでと言ったら変ですけど、前倒しになって5ヶ年が1ヶ年に短縮するということにはなりました。けれども、タブレットを導入するのは、オンライン授業を行うためではなくて、本来は、通常の授業の中でタブレットを使ってより教育効果の高い授業（教育）を展開するためです。それができていて初めて、オンライン授業が必要になった時に、子どもたちが持っているタブレットや教師がもっているタブレットが有効に使えるということになります。ですので、その辺りの方針を現場にはっきり出しておいていただいた方がいいのかなと思います。現場の教員が、タブレットはオンラインのために学校に整備されたものと受け取って、自分は普段の授業ではICTを使わないみたいなことになってしまうと問題なので、そこはしっかり進めていただければと思います。

他にご意見ありますか。

(委員)

- ありません。

(大野会長)

- ないようですので、1度休憩をはさみたいと思います。11時10分から再開したいと思いますので、それまで休憩をお願い致します。

(大野会長)

- それでは時間になりましたので、休憩前に引き続き再開したいと思います。それでは後半の部分の説明を事務局から説明お願いいたします。

(新免課長)

- はい。引き続きよろしくをお願いいたします。資料2、49ページの体型図をご覧くださいければと思います。先ほどは、目標①②に紐付いて、施策項目の13まで説明と質疑をさせていただきました。この後は、目標③④⑤⑥になります。施策項目で申し上げますと、14以降の説明をさせていただきます。資料1、6ページのNO.35からになります。NO.35から37は、目標③健やかな体の育成という部分でございます。

資料1、NO.36、体力・運動能力の向上について、こちら資料2で申し上げますと、78・79ページになります。滝本委員から『小学校女子の令和元年度の数値は、基準値である平成29年の88.5から1ポイント低い数値(87.5)であるが、評価bとなっている点に違和感がある。評価が妥当かどうかを検討されてはいかがか。』というご意見をいただいております。回答でございますけれども、指標の目標値は、令和4年度の最終目標値を示しているところでございますけれども、いただきましたご意見は、次期の計画策定の際に参考にさせていただきたいと思っております。

続きまして、NO.37、15食育の推進、こちらは、保前委員からいただいております。資料2点で申し上げますと、80・81ページでございます。『国全体で「早寝早起き朝ごはん」運動を推進し始めてから、かなり時間が経過したが、その間に、「朝ごはんを食べてこない子ども達」についてどれだけの情報を進め、検証してきたのか。また、「食育の推進」項目の評価内容も第2段階に行くべきではないのか。』というご意見でございます。いただきました御意見を踏まえまして、朝ご飯を食べない子どもたちの実態・原因について適切に把握し、家庭教育ナビゲーターのスキルアップ研修において、改善策を検討する。また、早寝早起き朝ごはん運動の推進においても、家庭教育ナビゲーターを活用し、学校や関係部局とも連携して対応していきたいと考えております。

続きまして、NO.38、ここからは目標④になりますけれども、17家庭教育支援の充実、こちら、水上委員から御意見いただいております。資料2で申し上げますと、84から85ページ、水川委員より『PTA活動が真に子どもの成長、発達に資するものになるような啓発活動が大切ではないだろうか。小学校現場にいる時に素晴らしい実践事例をたくさん見てただけに広める手立てを研修会等で啓発していただきたい。』というご意見いただいております。それは報告書にも反映いたしましたけれども、研修会等の保護者が集まる機会において、保護者向けリーフレットやPTAの実践事例集を配布するとともに、これらの資料を道PTA連合会などの関係団体のホームページに掲載していただくなどより広い普及啓発に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、資料1の7ページでございます。NO.40、17家庭教育支援の充実、保前委員より御意見をいただいております。『指標①ゲームやスマホの1日当たりの使用時間2時間以上と答えた小中学生の割合について、平成29年度で調査が終わり、平成30年度以降追跡調査がされていないのは何故か。』という御意見でございます。こちらにつきましては、平成30年度から全国学力・学習状況調査の質問項目から除外されたというのが理由でございますけれども、一方で、環境生活部が策定している第2次北海道青少年健全育成基本計画

において、青少年がスマートフォン等の情報機器を適切に利用できるよう、年齢に応じた家庭でのルールづくりの必要性の啓発に努めることとしており、今後、環境生活部と連携しながら実態把握に努めていきます。また、評価方法についても御意見をいただいております。今後、変更する必要があるものと考えておりますので次期の策定の際に検討していきたいと考えております。

また同じく、17家庭教育支援の充実について、滝本委員から『定量評価「C」であるが、全体的に目標値の高さ故に、実際には進展が見られているにも関わらず評価が低くなっていると感じる。』という御意見をいただいております。ご指摘いただきました指標の目標数値は、年度毎に設定する性質のものではないため、毎年度100%として設定しているところでございますけれども、こちらで次期の策定の時に、頂きました御意見を参考にさせて頂きたいと考えております。

続きまして、NO.42、18幼児教育の充実でございます。資料2ですと、86・87ページになります。こちら水上委員より『昨年度から保幼小連携の研修会を開催したのはとても良いことと考える。これが市町村レベルで行えるようになるとますます促進すると考える。市町村教育委員会への啓発を期待する。』と御意見をいただいております。こちらにつきましては、幼児教育推進センターでは小学校教員や保育者、市町村職員等を対象に、研修会を14管内で実施しておりますとともに、令和元年度から2ヶ年にわたり幼少接続に関するモデル事業を5市町で実施しております。こういったモデル事業を市町村職員なども成果を共有しまして、幼少連携・接続を推進していきたいと考えております。

続きまして、NO.44、19学校と地域の連携・協働の推進です。資料2で申し上げますと、88・89ページになります。保前委員より、『指標②のコミュニティ・スクール（CS）の導入について、目標値が低すぎるのではないかと。』『学校現場だけで子どもの教育が難しくなってきた今、システムとしてコミュニティ・スクール（CS）という制度を導入することは必然だと思う。』とご意見をいただいております。道教委では、コミュニティ・スクールが導入されている公立学校の割合を令和4年度（2022年度）までに80%以上にするという目標指標を計画策定時に掲げ、それに向けまして、全ての学校への導入を推進しているところでございます。今後は、アドバイザーによる啓発やコミュニティ・スクールの導入の促進と充実に向けた取組を一層推進していきたいと考えております。

また同じく、19学校と地域の連携・協働の推進です。NO.45、青田前委員より『すでに取り組むべき課題は次のフェーズに進んでいると認識しており、指標や評価の基準自体を見直す必要があると思う。』とご意見をいただいております。それは次期の計画策定の際に、検討していくべき課題と考えております。

続きまして、資料1の8ページでございます。資料2で申し上げますと、90・91ページ、学びのセーフティネットの構築です。神谷委員より、『安全・安心な子どもの居場所づくりやバランスのよい食事の確保の面から、子ども食堂の重要性を感じる。道としての支援体制の確立をお願いしたい。』とご意見をいただいております。この御意見につきましては、知事部局の所管課と情報共有をしてみたいと考えております。

続きまして、NO.47でございますけれども、ここからは目標⑤学びをつなぐ学校づくりの実現となります。NO.47、21学校段階間の連携・接続の推進です。資料2で申し上げますと、92・93ページになります。大野会長から『「小中一貫教育サポート事業」について、ごく簡単に説明を加筆してはいかかがか。』とご意見をいただいております。今回の報告書において、加筆・反映させていただきました。

続きまして、NO.48、22本道の地域特性等を踏まえた特色ある高校づくりについて、滝本委員より御意見をいただいております。資料2では、94・95ページになります。『例えば、地域特例校における取組について、高校間だけでなく、道内大学との遠隔事業に関するノウ

ハウを共有するとともに、地域の特色を生かした探求学習プログラムの構築を高大連携の取組として進めるなどといった展開が考えられると思う。』という御意見を頂きました。こちらにつきましては、道教委主催の「探求活動キャンプ」においては、高校生と大学生が連携して地域の活性化に向けた探求活動を実施しており、こうした実践例などについても周知していきたいと考えております。また、現在、遠隔授業における高大連携の在り方についても検討しており、特例校を含めた高校における遠隔教育の充実に向けた取組を進めて参ります。

続きまして、NO.50、24教員の養成・採用・研修の一体的な改革の推進についてでございます。資料2では、98・99ページ、神谷委員より『教員採用試験の倍率の低下（特に小学校）が心配である。教員の質の確保も大きな問題となっております。道教委に取り組んでいただきたいことは、新規採用者の合格発表もっと早い時期に行うことである。』といった御意見を頂いております。こちらにつきましては、現在は、10月を合格発表日としているが、現状より早い時期となると、新規採用者数の見込みについて、中途退職者及び勧奨退職者数が、現状より不確定要素が高くなってしまふことになかなか難しいものと考えております。一方で、優秀な人材確保のために、ユーチューブを使った広報や、大学への教員志望者の推薦依頼、東京会場の設置のほか、民間の就職情報誌を活用した取組、小中学校で働くことの魅力を伝える高校生向けインターンシップや、教員養成大学と連携した高校生向けセミナーの実施など、様々な取組を一層強化していきたいと考えております。

続きまして、NO.51、25学校運営の改善です。資料2で申し上げます、100・101ページになります。こちらは、青田前委員より『学校教職員の働き方改革、ぜひ道民に向けても進捗状況や成果の情報開示をお願いしたい。』とご意見をいただきました。こちらにつきましては、取組状況等について、道教委ホームページやメルマガ、報道機関への積極的な情報提供を行っております。また、令和元年11月に実施した、「教育職員の時間外勤務等に係る実態調査」結果を令和2年6月に道議会等に報告のうえ、ホームページにおいても公開しているところでございます。

続きまして資料1、9ページでございます。NO.52、26学校安全教育の充実です。こちら資料2では、102・103ページになります。神谷委員より『安全教育の内容に、感染症対策に関わる内容を加える必要がある。』という御意見をいただいております。また、新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大の観点を踏まえた各学校における危機管理マニュアルの見直しの推進と内容を追記したところでございます。

そして、目標⑥でございますけれども、該当する施策がNO.53、NO.54となります。NO.53、27生涯学習の振興です。こちらは、資料2で申し上げます、104・105ページになります。また、その次の施策項目28の社会教育の振興にも関わる御意見でございます。保前委員より『地域コーディネーターを育成する制度等を導入して欲しいと思う。さらに、各市町村には「社会教育士」を配置するための育成講座等も必要ではないかと考える。』とご意見を頂いております。こちらにつきましては、報告書の方にも反映いたしましたけれども、「社会教育主事講習」については、従来、道内大学主催で全道1会場（札幌市）のみの開催であったところ、令和2年度は、道教育庁が事業を受託し、全道7市町村に会場を設置し受講機会の拡大を図ったところでございます。今後、市町村における社会教育士の育成が大きく前進するものと考えております。

最後、NO.54、29芸術文化活動の推進でございます。資料2、108・109ページでございます。大野会長より『AGHの「北海道のみらい地図」のような高校生の芸術活動を、道北、道東、道南など各地で実施するというプランはあるのだろうか。』『STEAM教育と芸術文化活動の推進について、既存の取り組み、今後のプランがあれば説明いただきたい。』と御意見をいただいております。こちらの回答につきましては、まず、AGHにつきまして、北海道150年事業の一貫として北海道高等学校文化連盟の協力のもと、石狩支部

を中心とした道北、根釧、オホーツク、道南支部などの全道各支部の高校生が参加して行ったものでございます。STEAM教育に関しまして、SSH校の札幌啓成高校や釧路湖陵高校でそのようなプログラムを実施しております。こういった取り組みについては、SSH校間での情報共有を図るとともに、情報発信に努めるよう指導・助言をするよう考えております。長くなりましたが、以上でございます。

(大野会長)

- ありがとうございます。それではただいま事務局から説明がありました項目について、御意見等ありますでしょうか。

(神谷委員)

- はい。

(大野会長)

- 神谷委員。お願い致します。

(神谷委員)

- 私が書かせていただいた部分ですけれども、資料1、NO.50、回答丁寧に書かれていますが、現場の声として、教員が足りないというのは実際のところですよ。今、文部科学省の方も、小学校高学年の専科の教科を英語・理科・算数と出してきており、算数をもし専科にするとしたら、おそらく1万何千人前後の人が必要だろうというふうに概算が出ています。そうなりますと、当然、北海道にも、それだけの教員の数を確保しなければならないことになります。40人学級、30人学級ではコロナの影響を受けていますが、もともと20人学級だったら、密の教室ができてなかったのではないかとこの考え方も校長会の方で話が進んでいます。将来的に文部科学省で30人学級が実現した時に、またそこで学級が増え、担任が必要になってくるのだらうなということが考えられます。いただいた回答には、記載の理由でできないというふうに書かれていますが、全国を見たときに、全国全てが10月に合格発表しているのかというと、そうでもないようで、私の知っている範囲ではもっと早い時期に合格発表している自治体もありますので、ぜひもうちょっと検討いただいて、優秀な人材が北海道に残るように、対応の方を考えていただければと思っております。実際に、教員採用試験で本州の学生は、北海道以外にも複数の都府県を受験しており、北海道と他の都府県の複数合格した場合は、他の県へ行く可能性が高いです。北海道の魅力、北海道の教育の魅力をもっと発信できるようにしたいと、現場の人間としてそう思っています。そのあたりの改善ができるものがあれば、一つ、二つ前に進んでいただければと思います。以上です。

(教職員課 奥寺課長)

- 教職員課長の奥寺と申します。貴重な御意見ありがとうございました。少し現状についてご説明させていただきたいと思っておりますけれども、優秀な教員の確保につきまして、私どもも大変重要な課題というふうに考えておりました、こちらに記載させていただいております、チューブを使った広報のほか、大学を個別に訪問して、学生に受験してもらえようお願いをしたり、道外の方にも受験しやすいように、東京会場を設置したり、いろんな取り組みを行っているところでございます。また、質の高い教員の確保ということで、今年から、一定の能力を持った方には、加点制度を設けるなど、そういった選考検査上の取り組みも進めているところでございます。ご提案いただいている、新規採用者の合格発表の時期についてですけれども、確かに他県において9月に合格発表をしているところが全国で10県程度ございまして、10

月に発表しているのは35県という状況でございます。私どもこちらの部分につきまして、どうかできないとかいうことでずっと検討しているところでございますが、少し実務上のお話をさせていただきますと、新規採用者数を見込むというところがなかなか難しいというのが一つ、新規採用者の数というのは基本的に言えば、どの学校種別、どの教科で、先生が何名退職するので、その部分を採用で補おうということで数をはじきますけれども、定年退職される方以外に、退職される方が結構多く、なかなか見込みが難しいという点でございます。それなら、少し多めに合格者の発表をして登録するのはどうかということになりますけれども、登録し、4月1日に採用できなかった方につきましては、年度途中で欠員が出てきた時に採用する登録残という形になります。仮に欠員が出なければ最大で翌年の4月まで登録残という状態が続いてしましまして、これについて実は教員養成大学の方からはあまり好ましい状況ではないのではないかといったご指摘もいただいているところでございます。もう1点、私ども一番重要として考えておりますのが、合格発表を出した後に、辞退者が実は相当数いるという部分でございます。今、委員のご指摘の中でもございましたけれども、やはりですね他県と競合した時に負けないような、北海道の学校の魅力向上を図っていく必要があると考えておりますし、北海道の魅力をどんどん発信していくということが重要なことというふうに考えております。合格発表の時期を含めて、また引き続き研究していきたいというふうに考えておりますけれども、こちらの魅力向上の部分については、引き続き学校と連携しながら取り組んでいきたいというふうに考えておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

(大野会長)

○ 神谷委員、よろしいでしょうか。

(神谷委員)

○ はい。

(大野会長)

○ 他にございませんか。

(滝本委員)

○ よろしいでしょうか。

(大野会長)

○ お願いします。

(滝本委員)

○ 着座で失礼します。北海道科学大学理事長・学長政策室主任の滝本と申します。資料1の8ページ、NO.48の私の方からの意見として、高大連携の取組について御質問させていただきました。回答についての今後の取組方針というのを伺いたいと思っています。今後の高大連携については、道教委主催の「探究活動キャンプ」においての実践例の周知であるとか、遠隔授業の高大連携の在り方についても検討されているというところでご回答いただいていると思いますが、ちょうど今朝の北海道新聞で高校の普通科が再編の話題が出ておりまして、いただいた回答の最後の部分、今後の高大連携の在り方というところで事実かどうか確認しておらず、新聞記事案ですけれども、普通科の再編であった、地域探究を視野に入れた取組となるようなことを想定されているのかどうかというのを伺いできればなと思っています。よろしく願いいたします。

(高校教育課 唐川課長)

- 高校教育課の唐川と申します。今朝の記事につきましては、文科省から少し情報をいただいているのですが、今現在は、本当に作業段階でして、報道のとおりだということですので、中身については私たちも報道で知り得た情報しか持ち合わせていません。学際融合学科・地域探究学科というのが、どのようなものになるのかしっかりと文科省の指示を踏まえながら、普通科の特色ある学科として、今後考えていかなければならないだろうというふうに思っております。ただですね、高大連携ということで申しますと、こちらに記載した以外にも様々高等学校の方では、総合的な探究時間や地域を学ぶといった、学校設定科目があり、そういった中で、地域、或いは近隣大学・国内の大学と連携を図りながら進めているというそういった状況にありますので、そういったことも今後改めて広く周知を図っていきたいなというふうに思います。

(大野会長)

- 滝本委員、よろしいでしょうか。

(滝本委員)

- はい。ありがとうございます。

(保前委員)

- よろしいでしょうか。

(大野会長)

- よろしく申し上げます。

(保前委員)

- 先ほどは名前を言いませんでした。帯広市で学校支援アドバイザーをしています、保前と申します。資料1の NO.37、15食育の推進について質問しているところに御回答いただき、先ほど説明がありました。今回、なぜこれを質問したかというところで理由を少し話させていたいただきたいのですが、実は私は、放課後子ども居場所事業もしておりますし、民生委員もさせていただいております。ですので、地域の交通安全などで見守りをされている地域の方々や地区の民生委員、それから私が所属している放課後子ども居場所事業のボランティアスタッフと多くの交流があります。その中で、学校が把握しきれていない子どもたちの生活実態や実情をよく耳にします。ご飯については、朝、登校してくる子どもたちに「ご飯食べてきた?」「ご飯食べてきてない?」と毎朝聞いてくれるボランティアさんがいらっしゃって、やっぱり朝、食べてこない子どもはいつも食べてこなくて、給食の時間が待ち遠しくて、給食時間になったら貪るようにガツガツ食べているという現状もあるということも聞いています。ところがコロナウイルスの関係で何ヶ月も学校がお休みになっていたのも、子どもたちの中には、一日の唯一の食事であった学校給食も食べられないという実態もあったようです。私たちとしては、そういう子どもたちに対して何かできないかなあ?と思ったのですが、やはりこのコロナウイルスの関係で我々の方から学校に押しかけるわけにもいかないですし、或いは給食に使われずに余った食材で何かを作って提供することもなかなかできないということもあって、地域の人たちは皆そういう子どもたちのことを心配していて、その間、学校側にも、何か出来ることはないでしょうかねという話しを持ちかけています。でも、やはり学校側としても、「それについては、今はちょっと申し訳ございませんが一緒に協力して頂いて何かするという事はできないので様子を見ましょう。」という形で、子どもたちが登校する日を待っていたという状況でし

た。ですから、ここの回答説明の中にあるように、朝ごはん運動の推進においても、家庭教育ナビゲーターを活用し、学校や関係部局とも連携して対応すると記載がありますが、学校側もできることには限界があります。それでいて、この関係部局というのは、どこになるのかなと思います。これは、確認しておきたいのですが、私の中では、学校に協力できる地域の方々や今言ったように、登下校の見守りをされているボランティアの方や民生委員、放課後居場所事業をされている方などそういう関連の方達を含めていると思いますけど、スクールカウンセラーなのか養護教諭のことなのか、どのような関係部局を指しているのか聞きたいです。もし、その中に地域の方が含まれていないのであれば、やはり地域の方にも一緒に学校側に協力していただいて、何かの形で完結するようにしたいなと思います。例えば、民生委員であればご家庭に伺うことができるので、地区の民生委員が毎朝ごはんを食べてないという子どもの家庭に伺って様子を見て、お母さんとお話出来るようであれば「食事は作ってあげられないか」、「お母さんの仕事が遅いのであれば、子どもが自分でつくれる食事を教えてあげられないか」といった声かけをお母さんにしたり、或いは、私たちが子どもたちに教えたりすることもできるので、そういうような解決に結びつくような手立てを学校と地域が協力してできるといふような方向に私はもって行って欲しいなと思っています。よろしくお願ひします。

(生涯学習課 山口課長)

- 生涯学習課の山口と申します。よろしくお願ひいたします。今、保前委員からご指摘のあった部分について、私どもが基本的に想定しているのは、主に保健福祉の関係部局を想定しておりました。ただ、今委員の御指摘された、いわゆる地域の方々としては家庭教育ナビゲーターを活用しており、家庭教育の伝道師という形で養成してきております。その活動の中で、家庭の様子をいち早く知ることができるような方の一人として想定しているのですけれども、地域の方として民生委員などについては、想定していない部分もございましたので、そのところを含みながら、いわゆる単に生活習慣という問題だけでなく、貧困問題とか、難しい問題でございますので、単に家庭への呼びかけということだけでは実現できないところも含めまして、逆にヒントをいただきましたので、地域の人材、その部分の研修の仕方につきましても研究して参りたいです。

(保前委員)

- すみません、いいでしょうか。

(大野会長)

- どうぞ。

(保前委員)

- 御回答ありがとうございます。家庭教育ナビゲーターというのは、私はあまり聞き慣れない言葉だったのですが、どのような方たちを対象にしているのでしょうか。教職員の中からというわけではなく、ボランティアの中でそういう方たちを育成しているということでしょうか。教えてください。

(生涯学習課 五十嵐課長補佐)

- ご質問ありがとうございます。生涯学習課の五十嵐と申します。家庭教育ナビゲーターですが、地域のどなたでも結構ですけれども、家庭教育支援のいわゆるセーフティネットということで、道教委の研修を受けた方に、家庭教育ナビゲーターという称号を付与しております。昨年度末で全道に、2, 221名養成をしております。全市町村に養成したということで、今年

度、家庭教育ナビゲーターの方にさまざまな地域の家庭教育の現状を把握していただいておりますので、そういった方々から色々情報いただきながらこういった食育の関係含めて、取り組みを進めていきたいと思っております。また、今年度、家庭教育ナビゲーターの方々のスキルアップ研修を予定しております。

(保前委員)

- 家庭教育ナビゲーターの研修会というものは、今までで、毎年1度は行って来たということですか。

(生涯学習課 五十嵐課長補佐)

- そうでございます。

(保前委員)

- 地区によってやっていないところがあるのですかね。

(生涯学習課 五十嵐課長補佐)

- 全管内で開催しているので、全市町村へ周知をして開催してきているところです。

(保前委員)

- 民生委員をされている方は、特にこういう研修を受けられると、とてもいいなと思いました。この研修がもっと様々なところに広がっていれば、きっと皆さんもそういう研修を受けたいのではないかなと思います。今後改めて周知等お願い致します。ありがとうございました。

(大野会長)

- 他に御意見等ございませんでしょうか。

(滝本委員)

- よろしいでしょうか。

(大野会長)

- よろしく申し上げます。

(滝本委員)

- 私の意見のところではないですけれども、資料1の9ページ、NO.54の大野会長の御意見、STEAM教育の部分ですけれども、ご回答のところでは、SSH校間での情報共有を図るとともに、情報発信に努めていきたいと記載されています。私は、北海道の教育における将来のビジョンとしては、通常のSTEM教育から、STEAM教育へ、いわゆる、ARTの部分をもどのように足していくのかという部分がすごい課題になっていると思います。道内大学には、このような分野・デザインなどの学科をもっている私大等もあると思いますので、そういったところと連携して、大きな枠組みを作って、よりよい教育を提供していくというプランを示していただいて、やっていくことがすごく北海道全体の発展にとっていいのかなと思っております。具体的には、北海道は観光業が産業の特徴としてありますので、ARTの部分を学んだ学生が、一次産業などそういったところにもつなげていけるような価値を生かしていけるのではないかと個人的には思っておりますのでぜひご検討をお願いしたいと思います。以上です。

(高校教育課 唐川課長)

- STEAM教育につきましては、国が目指す方向性ということで示されておりまして、具体的には、教科横断型と呼ばれている、最終段階というふうに思っています。これをSSH校で、教育課程によらない授業を組むことができることから、そういったところで先進的に、教科横断型の科目を設定しながら研究を進めているというのが実態でございます。このSSH校においては、現在、啓成高校等でSTEAM・教科横断型の学びということで新たな教育課程の模索をしているところですが、サイエンスデザインや芸術との融合など、国の方でも言われているところがございますので、そういった先進的な事例を北海道のみならず、全国でも推進しているものですので、まずは情報として私たちもしっかり把握し、大学との連携を図りながら進めていければと思っております。また、啓成のSTEAM教育のもとになったサイエンスデザインという科目が立ち上がって、基本的には大学と一緒に進めてきたという経緯がありますので、そういったことを含めながら引き続き情報発信をしていきたいと思っております。

(大野会長)

- それでは、そろそろ時間ですので、他にご質問ご意見がなければここで終わりたいと思いません。本日十分に発言し尽くせなかったことがありましたら、期限が短いですが、7月21日(火)までに、事務局に文書で提出いただければと思います。以上をもちまして、令和元年度北海道教育委員会活動状況の点検・評価報告書(原案)についての審議を終わります。ありがとうございました。本日の議事は以上になりますので、進行を事務局にお返しします。

(及川課長補佐)

- 大野会長、進行をありがとうございました。また、委員の皆様には熱心な御議論をいただきありがとうございました。最後に事務連絡がございます。次回の会議については、8月19日(水)14時から16時までの2時間で開催を予定しています。会場は、道庁別館8階会議室となりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。なお、詳細は別途、ご連絡差し上げます。以上をもちまして、第8期第3回北海道教育推進会議を終了いたします。本日はありがとうございました。」